

## 新型コロナウイルス感染症への対応とご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、文化創造センターの利用にあたっては、下記のことをお守りいただくようご協力をお願いします。ご確認・ご了解のうえ申請を行ってください。なお、個別の内容におけるご不明点は公益財団法人可児市文化芸術振興財団にお問い合わせください。

### 1. 利用にあたって

- ① 「利用チェックシート」に必要事項を記載の上、利用前に提出する。※利用日ごと
- ② 「利用者名簿」に必要事項を記載の上、退館までに提出する。※利用日ごと  
 ※利用者名簿は、当施設において感染者の発生等があった場合に、保健所による症状確認等の連絡のために保健所に提出するものです。
- ③ 利用者全員の健康チェック（検温等）を実施する。
- ④ 利用者に次のいずれかの症状がある場合は、当該利用者は利用しない。  
 ア：発熱（37.5度以上または平熱比1度超過）、咳、鼻水、喉の痛み等風邪の症状  
 イ：味覚または嗅覚に異常を感じる  
 ウ：倦怠感（身体のだるさ）や息苦しさ
- ⑤ 途中で体調が悪くなった利用者が出た場合は、すぐに利用をやめ施設側に申し出る。
- ⑥ 利用者間の間隔を確保（できるだけ2m。最低1m）する。
- ⑦ 利用者全員がマスクを着用する。（歌唱、合唱、演奏、演技、運動中及び水分補給時等は除く）
- ⑧ 利用前後に消毒又は手洗いを実施する。
- ⑨ 使用責任者はアルコール消毒液を準備し利用前後で手で触れる箇所・備品の消毒を行う。
- ⑩ ごみが発生した場合は、利用者が持ち帰る。
- ⑪ 屋内での飲食は禁止する。（活動の性格上飲食が不可欠なもの及び水分補給は除く）
- ⑫ 物販等、不特定多数の者が来場する場合、密集が発生しないなど対策を徹底する。
- ⑬ グループ討議やワークショップ方式の講座は極力控え、実施の際は対面距離の確保、対面場面の回避など十分な対策を徹底する。
- ⑭ ロビー等共有スペースにおいて、利用前後や休憩時間における交流は極力避ける。
- ⑮ 長時間の滞在は、極力控える。
- ⑯ 感染症防止のために市が定めた基本指針を遵守し、施設管理者の指示に従う。

### 2. イベント等開催にあたって

- ① 参加者・入場者の健康チェック（検温等）を実施する。
- ② 利用施設の入口にアルコール消毒液を設置し、手指の消毒を徹底する。
- ③ 入退場や休憩時に行列ができることが想定される場合は人を密着させない環境を整える。
- ④ 対面場面の遮断措置（パーティションの設置、もぎりの簡略化等）を行う。
- ⑤ 全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合は、岐阜県に事前相談を実施する。

### 3. 利用人数の制限

・収容人員（定員）の定めのある施設は、収容人員（定員）の50%以下とする。

室名	座席数	暫定定員	備考
主劇場	1,019席	505人	収容人数の半分以下（座席501席・車椅子席4席）
小劇場	311席	152人	収容人数の半分以下（座席150席・車椅子席2席）
映像シアター	100席	50人	収容人数の半分以下

・収容人員（定員）の定めのない施設（上記以外）は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m）を確保する。

※ 上記規模は、裏面の「5.イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」が担保されている場合、「6.イベントの緩和規模」とすることができる。

#### 4. その他の注意事項

- ・ 催しの種別による使用の制限はありませんが、状況により制限を設ける場合があります。また、感染拡大の状況により許可できない場合もありますので予めご了承ください。
- ・ 定員その他事項については状況により変更する場合があります。ご利用時のガイドラインに従ってください。

#### 5. イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

(令和2年9月11日付内閣官房事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」別紙3より)

- ・ **消毒の徹底** (感染リスクの拡散防止)
- ・ **マスク着用**の担保 (感染リスクの拡散防止)  
マスクを持参していない者がいた場合は**主催者側でマスクを配付し、着用率100%を担保**
- ・ 参加者及び出演者の制限 (感染リスクの拡散防止)  
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底 (**検温の実施**、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が**払い戻しの措置等を規定しておくこと**等)
- ・ 参加者の把握 (感染リスクの拡散防止)  
事前予約時又は入場時に**連絡先を確実に把握**することや、**接触確認アプリ (COCOA)** や**各地域の通知サービス**のダウンロード促進等の**具体的措置**を講じること  
(例: アプリのQRコードを入口に掲示すること等)
- ・ 大声を出さないことの担保 (大声の抑止)  
大声を出す者がいた場合、**個別に注意、対応等ができるよう体制を整備** (人員を配置する等)  
スポーツイベント等では、**ラッパ等の鳴り物を禁止**し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整
- ・ 密集の回避 (イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止)  
**入退場列や休憩時間の密集を回避する措置** (人員の配置、導線の確保等) や**十分な換気**  
**休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止**  
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
- ・ 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除  
**演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに**、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせること
- ・ **催物前後の行動管理** (交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止)  
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、**交通機関・飲食店等の分散利用**を注意喚起、可能な限り、**予約システム等の活用により分散利用を促進**

#### 6. イベントの緩和規模

	収容率		人数上限
イベント の種類	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの  (例: クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等)	大声での歓声・声援等が想定されるもの  (例: ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等)	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50%  ② 収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人  (注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度 (両方の条件を満たす必要)。
	100%以内  〔席がない場合は適切な間隔 (最低限人と人とが接触しない程度の間隔)〕	50% (※2) 以内  〔席がない場合は十分な間隔 (1m)〕	

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ (5人以内に限る。) 内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。